

保存文書

那覇市立壺屋小学校

暴風(特別)警報時の登校・下校について ～壺屋小学校での台風時の取り扱いについて～

1 「暴風(特別)警報」が発令された場合は、臨時休校になります。

- (1) 台風の接近が予想されたら、テレビやラジオなどの台風情報に注意してください。
- (2) テレビやラジオから、暴風(特別)警報が発令され「沖縄本島内の公立小中学校は休校です」等の放送があった場合は登校させないで下さい。
- (3) 授業中に「暴風(特別)警報」が発令が予測される場合、または発令された場合は、安全確保を図りながら速やかに下校(帰宅)させます。
その際、学校からホームページ、スクリーン等で連絡します。確認をお願いします。

2 暴風(特別)警報解除により、登校する場合、つぎのとおりとします。

- ◇ 午前6時までに解除になった場合…午前8時15分までには登校させて下さい。
〈通常どおり授業で給食もあります〉
- ◇ 午前6時以降、解除になった場合…大雨、強風、河川の増水等の影響を受ける可能性があるため、児童の安全を優先し、学校は1日休校とします。
- ※ 状況によっては変更の場合もありますので学校ホームページや学校連絡ツールをご確認下さい。

3 お願い

- * この文書を重要書類として保管し台風時に活用して下さい。
- * 上記対応をしっかりと理解し、登校可否かの判断をして下さい。
- * 学校への電話でのお問い合わせは、緊急以外はご遠慮ください。
(関係機関からの緊急電話などに支障があります)
- * 休校時は、安全確保のために外出せず、自宅で過ごさせて下さい。

各家庭で台風情報を正確に把握し対処しましょう！